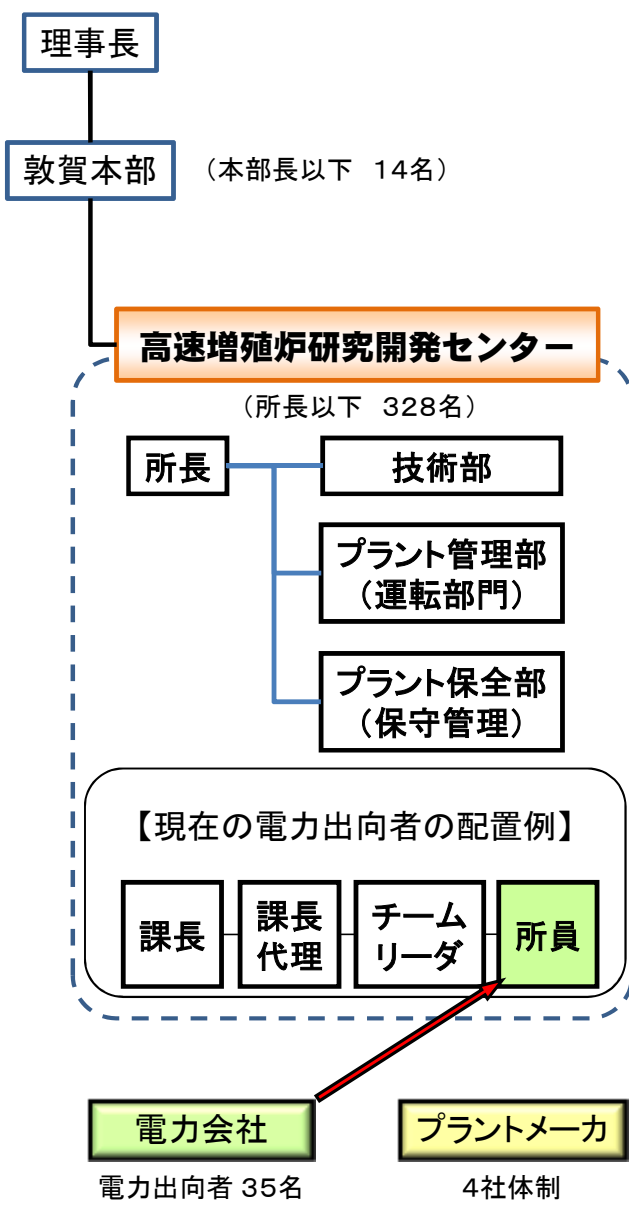


「もんじゅ」の体制見直しに係る改革のイメージ

現行

(平成25年5月現在)



【課題1】
トップマネジメントの不在
(組織内(経営層と現場)
の問題意識の共有化の欠如)

【課題2】
研究開発と運転管理の理
念が混在

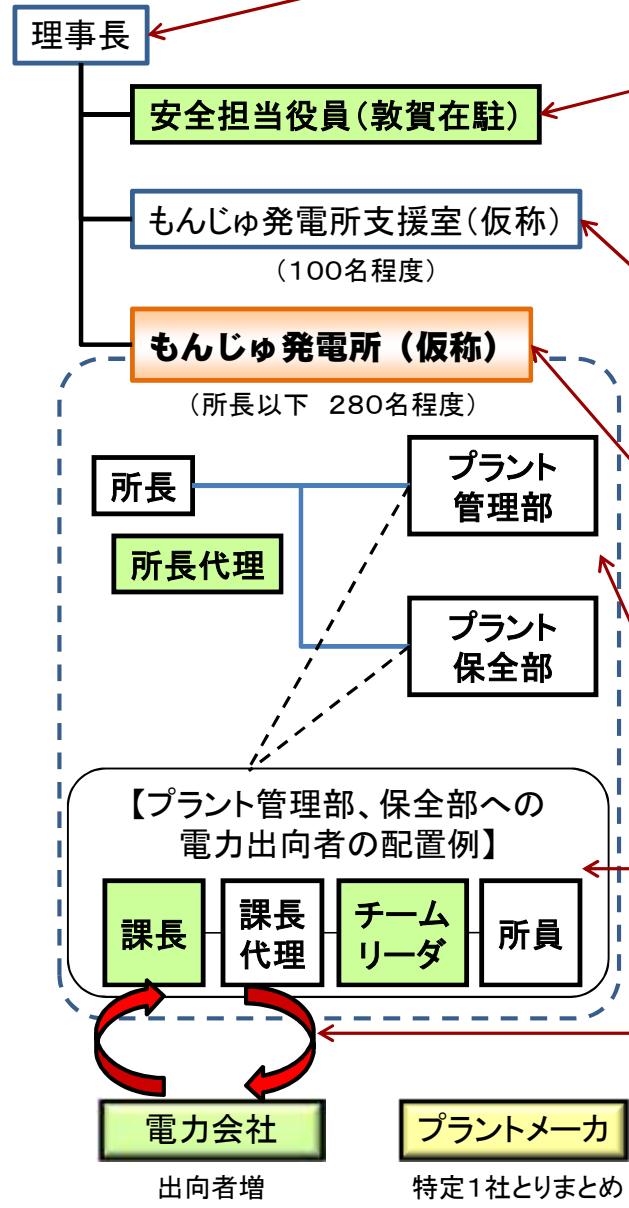
【課題3】
「もんじゅ」の支援体制の
不足(現場の負担大)

【課題4】
マイプラント意識や志気の
低下

【課題5】
電力会社のノウハウや安
全文化を取り入れる体制
の欠如

【課題6】
複数メーカーとの固定的な
契約手続きの義務づけ等
により、業務の肥大化・煩
雑化及び統合性の欠如

改革後



【改革1】(課題1)
「もんじゅ」を理事長直轄の組
織とする

【改革5】(課題5)
民間発電所の所長級経験者を
安全担当役員(電力会社と要
調整)として登用

【改革3】(課題3)
「もんじゅ」に関連する契約業
務・新規制基準対応・渉外対応
を一元的に支援するための組
織を「もんじゅ」から離し、新設

【改革2】(課題2)
運転管理に専念する発電所組
織にスリム化

【改革4】(課題4)
プロパー率の低い保守管理部
門に要員を増強し、マイプラ
ント意識を醸成

【改革6】(課題5)
電力会社からの出向者をチ
ームで責任部署に配置

【改革7】(課題5)
原子力機構職員を電力会社
に派遣

【改革8】(課題6)
取りまとめ業務を特定1社と複
数年度契約するなど業務を統
合化・効率化

※改革後の人数については、現時点でのイメージであり、今後の原子力機構による改革プランの具体化の中で検討。